

7 失 欠 格 箇 所 分 類 表

区 分		都 道 府 県		市 町 村		計		比 率					
		個所数 (A)	金 額 (B)	個所数 (C)	金 額 (D)	個所数 (E)	金 額 (F)	A/H	B/H	C/H	D/H	E/H	F/H
失 格	申 請 (G)	11	23,408	5	5,677	16	29,085						
	決 定	11	10,410	5	1,523	16	11,933						
欠 格	被災の事実なし	1	6,530			1	6,530	3.4	4.4			2.3	3.2
	異常な天然現象 によらない			1	2,600	1	2,600			7.1	4.8	2.3	1.3
	過 年 災 害 前 災 処 理 別 途 施 行 重 複												
	対 象 外 施 設	1	3,099	1	1,515	2	4,614	3.4	2.1	7.1	2.8	4.7	2.3
	所 管 外 施 設												
	被 害 少	24	114,097	10	27,793	34	141,890	82.8	77.3	71.4	51.4	79.1	70.3
	経 済 効 果 少	1	3,816			1	3,816	3.4	2.6			2.3	1.9
	維 持 工 事			1	3,186	1	3,186			7.1	5.9	2.3	1.6
	設 計 不 備												
	施 行 粗 漏												
	維 持 管 理 不 良												
	埋 そ く												
	天 然 河 (海) 岸	2	20,132			2	20,132	6.9	13.6			4.7	10.0
比 率	工 事 中 災 害												
	小 規 模 施 設			1	18,944	1	18,944			7.1	35.1	2.3	9.4
	小 計 (H)	29	147,674	14	54,038	43	201,712	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
申 請 総 額 (K)		4,493	73,743,015	6,033	30,675,056	10,526	104,418,071						
比 率	G/K	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0						
	H/K	0.6	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2						

(注) 「失格」とは、査定の結果、法第6条第1項第1号にいう法定限度額以下になったものを示し、「欠格」とは、当該表の区分別の理由により、国土交通省所管災害復旧事業に該当しないものとなった工事及び法第6条第1項第2号から第9号の規定により適用除外となった工事で国庫負担の対象外としたものをいう。